

## 令和2年12月教育委員会定例会議事録（要旨）

- 1 開催日時 令和2年12月11日（金）  
開会：午前10時 閉会：午前10時20分
- 2 開催場所 第3委員会室
- 3 会議次第  
○11月定例会、臨時会議事録承認  
○教育長報告  
○議案第51号 令和2年度一般会計教育費及び大津市学校給食事業特別会計11月補正予算に関する意見の申出に係る臨時代理について
- 4 出席委員  
島崎教育長、前田委員、壽委員、八田委員、田村委員
- 5 事務局出席者  
平尾教育部長、橋詰教育部次長、青山教育総務課長、駒井同課主査、西本同課主任、山田教職員室長、人見学校教育課長、二ノ宮同課長補佐、太田児童生徒支援課長、東学校給食課長、本郷生涯学習課長、山口文化財保護課長、乾幼児政策課長、長堀同課補佐、栗田保育幼稚園課長、服部同課補佐
- 6 会議を傍聴した者  
(1) 一般傍聴者 0人 (2) 市政記者等の傍聴者 0人
- 7 議事の経過 別紙のとおり

(議事の経過)

開会 教育長が12月定例会の開会を宣言  
市民憲章斉唱

議題の公開／非公開 非公開

1 1月定例会、臨時会議事録承認 承認

教育長報告

○議案第51号 令和2年度一般会計教育費及び大津市学校給食事業特別会計11月補正予算に関する意見の申出に係る臨時代理について

【説明】

○橋詰教育部次長 市議会11月通常会議に上程される教育費補正予算について市長へ意見を申出るもので、原案に対する意見はないものとして教育長が臨時に代理したので、教育委員会の承認を求めるものである。

11月補正予算は、大きく分けて、昨年度の当初予算設定時からの職員数の増減や人事異動等に伴う諸手当の増減に伴う人件費補正と、それ以外の事業費の補正があるが、人件費に関しては個別の説明は省略し、その他のものについて説明する。

一般会計の補正額は1億7,847万円余りの増額となり、補正後の予算総額は、102億5,155万円余りとなるものである。また、学校給食事業特別会計については、1,140万円余りの減額となるものである。以下内容を説明する。

通番323「学校支援総合推進事業〔小・中学校〕」は、コミュニティ・スクール実施校の増加に伴う委員謝金等の補正である。

通番324「体験的学習推進事業費」は、中学生チャレンジウィーク事業中止による減額補正である。

通番325「学校図書充実事業費（小・中学校）」は、感染症対策を踏まえた自宅学習等に使用する学校図書の購入に伴う増額補正である。

通番326「奨学資金」は、給付対象者が増加したことに伴う増額である。

通番334、「学校管理運営費（小）」は、臨時休校期間中の光熱水費に係る経費の精算による減額補正である。

通番335「学校ICT環境整備事業費（小）」は、令和3年度の増級にかかるLAN設備の追加や感染症対策に伴う特別教室等への大型テレビの配備等による補正である。

通番336「小学校大規模改造事業費」は、晴嵐小学校等の長寿命化改修に向けた耐力度調査等の事業進捗に伴う精算による補正である。

通番337「小学校維持管理事業費」は、各小学校の施設の維持管理のための修繕費等に関する増額である。

通番338「小学校校舎等改修事業費」は、特別支援教室改修工事費等の追加による増額である。

通番339「就学援助事業費（小）」小学校の臨時休校期間中の学校給食費分に係る経費の精算による補正である。

通番342から通番347は、先に小学校で説明した精算や増額等についての中学校分である。

通番360「家庭・地域教育推進事業費」は、コミュニティ・スクール実施校の増加に伴い地域学校協働活動推進員の活動経費を補正するものである。

通番369「図書館共通管理事業費」は、図書館協議会の開催にかかる経費を補正するものである。

通番376「学校保健管理運営事業費」は、学校の感染症対策に係る衛生用品や保健室用備品の購入費等を増額するものである。

通番 380 「学校給食事業特別会計繰出金」は、特別会計の収支差額相当分を減額するものである。

特別会計について、通番 3 及び 4 「学校給食管理運営費」は、4 月～6 月の給食中止による東部調理場の管理運営委託料等を減額するものである。

また、特別会計歳入（学校給食事業）は、先ほど説明した一般会計からの繰入金の減額による補正である。

○栗田保育幼稚園課長 通番 349 「幼稚園維持管理事業費」は、公立幼稚園の維持管理のための修繕費や工事費の増額である。

通番 350 「幼稚園園舎等改修事業費」は、公立幼稚園の園舎改修経費の事業費の確定に伴う減額などのほか、伊香立幼稚園の解体設計に係る歳入補正を行うものである。

通番 355 「施設型給付等支給事業費（教育）」は、子ども子育て支援法に規定する施設型給付を支給するために要する経費について、保育所から認定子ども園に 3 園が移行したことなどから増額するもの、及び昨年度に超過交付された国庫補助金・県費補助金を返金するものである。

通番 356 「施設等利用費等支給事業費（教育）」は子ども子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園 3 園と国立大学附属幼稚園の保育料無償化に係る、昨年度に超過交付された国庫補助金・県費負担金の返金に要する経費である。

○乾幼児政策課長 通番 354 「会計年度任用職員雇用経費（子育て支援指導員）」は、前年度に超過交付された国庫補助金の精算・返還に伴う補正である。

通番 375 「幼稚園保健管理運営事業費」は、市立幼稚園の感染症対策に係る保健関連備品の購入経費である。

#### 【質 疑】

○田村委員 今年度より会計年度任用職員への制度変更が行われたと思うが、同職員について補正がなされている部分のうち、主な項目は何になるのか。

○青山教育総務課長 会計年度任用職員の人件費の主な補正内容は諸手当である。通勤手当等について、当初予算上は、一律の定額で設定しているため、実際に雇用された職員へ支給すべき実額に合わせて補正するものである。

○田村委員 奨学資金について、対象人数が増加しているが、詳細を説明願いたい。

○人見学校教育課長 奨学金については、1 年生が 4 名追加で大津市奨学生選考委員会の審査を経て選定され、2 年生が 1 名学校を辞めたことで、差し引き 3 名の増となったことによるものである。

#### 【採 決】 承認

閉会 教育長が 12 月定例会の閉会を宣言